

平成 27 年第 1 回定例会 文教常任委員会

平成 27 年 3 月 3 日

佐々木委員

まず、委員会報告資料にもありましたが、川崎市で大変痛ましい事件が起ってしまったと思います。胸が締め付けられるような思いですが、改めて亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げるとともに、次の時代を担う子供たちがいじめ、暴力、不登校といった厳しい環境にさらされている中で、しっかりとした体制を構築していくべきである。そのような観点から、幾つか質問させていただきたいと思います。スクールソーシャルワーカー配置活用事業ですが、この事業が提案された背景についてお伺いします。

学校支援課長

高等学校の教育目標の一つに、生徒一人一人の個性の確立と社会的な自立を支援することがあります。そのため、高等学校に入学した全ての生徒が在学中の生活及び卒業後の進路に意欲的に取り組めるよう、高校生活の安定と生徒の社会的な自立を支援し、社会につないでいくことが求められております。また、発達障害等のある生徒や不登校生徒、問題行動を起こす生徒、外国につながるのある生徒、経済的な課題を抱える生徒などの多様なニーズにも対応する支援体制の充実が近年より一層求められてきたことが、新たに提案をした背景となっております。

佐々木委員

概略は分かったのですが、具体的にどういう場面でどういう相談を受けるのか。社会福祉士、ソーシャルワーカーですから、様々な経験値もあるでしょうから、具体的にイメージとしてどういった感じで相談に乗るのでしょうか。

学校支援課長

現時点ではまだ配置されておりませんが、通常のパターンで申し上げますと、まずは担任が生徒の異常に気付き、それから教育相談コーディネーター等と相談しながら、学校においてケース会議と呼ばれる個別の会議を開きます。その上で、生徒に対する方針を決定し、直接的、間接的に生徒あるいは保護者の周辺環境に働き掛けていくことになると思います。

佐々木委員

いろいろと背景がある子たちを考えると、この事業に着手するという事は非常に大事なことだと思うのですが、先ほどの概略、理念からして、10人では足りないのではないかと。それは、今後増やしていくということによいのか。その配置の仕方や10人をどう配置するのでしょうか。

学校支援課長

まず、スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、生徒指導及び教育相談体制の充実並びに教員の資質向上に資するよう配置します。具体的には、県内の全10地区に拠点校を各1校設置し、それぞれの拠点校に1名のスクールソーシャルワーカーを配置します。拠点校以外の地区内の学校については、拠点校が各学校からスクールソーシャルワーカーの派遣、ケースの相談等の依頼を受け、要請のあった学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、対応することを予定しております。また、委員からお話のあった数が足りないという点

については、現在スクールソーシャルワーカーに加え、スクールカウンセラーも学校に配置されておりますので、今後はそれらの相乗効果によって教員の資質の向上も図られると思います。ただ、今後とも各学校の状況やニーズを把握しながら、必要であれば更なる体制の充実も考えなければならぬと考えております。

佐々木委員

スクールカウンセラーのお話も出てきたのですが、それでも足りないのではないですか。スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとは同じではない。予算額の4,500万円余りですが、中身はどうなっているのでしょうか。

学校支援課長

予算は、まずスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを時間単価で非常勤職員として雇うこととなります。スクールソーシャルワーカーは、時間給3,500円で1日7時間、35週で週2回、10人で予定しております。その報酬額が1,700万余円となっております。

佐々木委員

確認ですが、1,700万円が10人に支払われて、4,500万余円の残りについては、中身はどうなっているのでしょうか。

学校支援課長

4,500万円という予算の概略ですが、既に義務教育で採用されている職員と教育局に採用されている職員、今後新規に採用する予定の職員を全て併せて4,500万円となっております。

佐々木委員

今後、学校の先生は基本的には、学業に専念する子供たちについて通常業務をしっかりと行っていただきたい中で、専門的な方をどんどん活用していくことは大事ですが、このスクールソーシャルワーカーは具体的にどういった方が就くのか。過去の経験、年齢、これまでどういう仕事をしてきたのかについて、分かる範囲で教えてください。

学校支援課長

スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有しているか、認定された学校のソーシャルワーク教育課程の修了者、あるいは教育、福祉の両面に専門的な知識、技能を有し、その分野において活動実績のある者を採用条件としております。

佐々木委員

今回、配置される10人について、平均年齢がどのくらいなのか。また、どれくらいの経験があるのか、教えてください。

学校支援課長

ただいま募集をしているところであり、まだ採用には至っておりませんので、データはまだありません。

佐々木委員

すごく質が大事になってくると思いますので、是非その辺りもししっかりと勘案した上で、配置を進めていただきたいと思います。

次に、スクールカウンセラーの拡充についてですが、60校に拡充するという
ことで約3億1,000万円計上しています。この中身についても教えてください。

学校支援課長

予算の内訳ですが、現在行われております中学校、中等教育学校、それと県
立高等学校の拠点校、また教育局に配置されておりますスーパーバイザーの報
酬が主なものとなっております。

佐々木委員

スクールカウンセラー、臨床心理士は非常に大事です。現場の保護者のお話
を聞くと、今勤務している方がそれぞれ頑張っているのはよく分かるが、ほと
んど解決しておらず、質が良くないという声を具体的に聞いています。年齢層
がすごく若いことは、そのこと自体が経験になるから大事なのです。本人たち
はすごく一生懸命行っているだろうし、行っている事業自体は良いと思うので
すが、スクールカウンセラーの質の向上について、例えばスーパーバイザーの
お話がありましたが、スクールカウンセラーの研修や、スクールカウンセラー
がどこにどう相談するのかといった仕組みについて、お聞きしたいと思います。

学校支援課長

スクールカウンセラーの研修につきましては、全員が集まる研修を教育委員
会で設置して行っております。また、個別には、委員からお話のありました教
育局に配置されておりますスーパーバイザーが、スクールカウンセラーと面談
等を行いながら対応をしている状況です。

教育参事監（学校教育担当）

委員からお話がありましたスクールカウンセラーの質の問題については、何
年か前にもあり、教育局の中で質の担保をどうしたらよいのかということで仕
組みをつくりました。まず、スクールカウンセラーに自分のミッション、この
学校でどういう問題解決をしていくのかを校長先生と年度当初に面談をしても
らい、その学校の状況をしっかり把握していただきながら、その状況を報告す
るということで、年度を通して校長先生と面談をし、最終的には各学校の校長
先生に評価を頂きながら、次年度の採用も含め、検討の資料としています。し
たがって、ただお任せしているわけではなく、教育局の中でスクールカウンセ
ラーの方の状況を把握しつつ、現場のニーズに応じた配置を工夫している状況
です。

佐々木委員

そうならないければおかしいし、実際そうなっているのですが、具体
的な保護者たちの声というのは先ほど言いましたとおりですから、それを肝に
銘じておいていただきたいと思います。スーパーバイザーに相談しているとい
うことですが、それは定例的な仕組みになっているのか。スーパーバイザーと
スクールカウンセラーの関係について、もう一度答弁願います。

学校支援課長

スクールカウンセラーのスーパーバイザーの面談等につきましては、学校の
要望あるいはスクールカウンセラー本人の希望により、個別にスーパーバイザ
ーと面談する仕組みとなっております。

佐々木委員

スーパーバイザーは何人いるのでしょうか。

学校支援課長

教育局に1人配置しております。

佐々木委員

それはどうなのですか。教育局に1人でよいのか。ふだんから相談できる体制をつくり、スクールカウンセラーが自分で力をつけながら経験も必要だし、年齢が若い人も多い。そういうことを考えると、スーパーバイザーを増やしていくことも視野に入れなければならないのではないかと。中身を聞いていると浮き彫りになってきますが、スーパーバイザーは増やさなくてよいのか。

教育参事監（学校教育担当）

先ほどの答弁に少し補足しますと、スーパーバイザーは課にずっといるわけではなく、巡回もしながら、相談のある、なしにかかわらず、学校やスクールカウンセラーの状況を見ています。できるだけ情報の収集に努めているということも補足すると同時に、スーパーバイザーの役割というのは非常に高度な力と経験、事案に対する適切なアドバイスをするだけの力量が必要になってきます。スクールカウンセラーを長年経験しながら、現在のスーパーバイザーの後任になっていただく方は我々でも養成しているのですが、すぐにその方がスーパーバイザーになれるわけではないので、常にスーパーバイザーと一緒に行動していただきながら、スーパーバイザーの仕方を学んでいただいているという状況です。今後については、今のお話を十分参考にさせていただきながら、検討させていただきたいと思います。

佐々木委員

スーパーバイザーと常に行動を共にするといっても、60校に配置する人たちが常に一緒にいるわけではない。結局、メールとか電話とか面談のアドバイスを受けていくという体制は、スーパーバイザー1人だと非常に大変ではないのかと思います。校長先生と面談するのは分かりますが、校長先生はそういった専門家ではないわけでしょうから、非常に現場に詳しい校長先生は多く、校長先生との面談は欠かせないでしょうが、スクールカウンセラーがスーパーバイザーに相談できるような体制を強化した方がよいのではないかと改めて思いますが、いかがでしょうか。

教育参事監（学校教育担当）

いろいろな現状がありますので、十分その辺りについては検討させていただきたいと思います。

佐々木委員

川崎市立中学生の事件もあり、学校の先生やソーシャルワーカー、スーパーバイザー、カウンセラーの方々だけで解決できるわけではないので、地域で支え合っていくことが前提だとは思っていますが、専門家を配置することで、その解決の糸口や突破口が少しでも生まれればと思うので、お話をさせていただきましたが、体制が十分でないとは思っています。今後の財源的問題と、含みのある話をしていたのではないかと推測するが、できれば専門家の人たち

がなるべく多く校長先生をはじめとする教員の皆様と連携を取って、子供たちの心を含めた環境整備をしていただければと思います。スーパーバイザーやスクールカウンセラーが取り組んだ中身で、例えばこういうことで解決できたというような成功例はありますか。

教育参事監（学校教育担当）

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、委員のお話のとおり、それぞれ役割は違っておりますが、最近では各学校がスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを十分に使っています。一つは保護者の相談ということで、保護者の抱える経済的、生活的な問題についてスクールソーシャルワーカーが相談に乗り、そういった生活であったり、様々な苦勞を背負いながら学校に来ているお子さんの悩みをスクールカウンセラーが聞いて学校への登校を促したりと、それぞれスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの持ち味を生かした、連携した具体的な問題行動への対応事例が幾つかあります。もっと具体的になるといろいろとありますが、そうして取り組んでいただいている現状として御紹介させていただきました。

佐々木委員

定期的にスクールカウンセラーやこれから配置するスクールソーシャルワーカーに研修を行っていくということですが、これはどのくらいの割合で行っているのでしょうか。

教育参事監（学校教育担当）

新規に採用したスクールカウンセラーの場合には、年度初めに集めて、従来の方と一緒に研修させていただきます。スクールソーシャルワーカーに新規になった方は、教育相談には関わってはいませんが、学校現場に関わる部分がまだ十分ではないので、集中的に学校教育に関わる部分を5日間ほど研修して、学校に入っていただくということを年度初めに行います。5月、6月になりますと、教育相談コーディネーターの研修があるので、そこにスクールカウンセラーに入っていただき、一緒に地域の状況を知っていただきながら研修をする。スクールソーシャルワーカーも同じように年間3回ほど、福祉の方など関係機関の方と合同で、大学の先生のお話を聞いたり、ケース会の具体的な事例の分析を行ったりということで、かなり頻繁に研修を行っております。

佐々木委員

後で、具体的にどういった研修の流れになっているのかを教えてください。できるだけ新規の方だけではなく、既存のスクールカウンセラーの方も現場のケーススタディみたいな形で行っているかと思うのですが、そこも支え合っていかなければいけないと思います。なかなか現場の保護者たちの目は厳しいのが現実ですので、なるべくそうした人たちが活躍できるような力をつけられるように、全体的な底上げをしていただきたいと思います。

次に、先日、一般質問した県立高校の老朽化対策のトイレの洋式化について質問します。今後の老朽化対策について、全部で何棟くらい、具体的にどのように行っていくのか、いつまでに行っていくのか、お伺いします。

まなびや計画推進課長

老朽化対策につきましては、正確な棟数は今後精査していきますが、築30年

の建物は約 650 棟あります。耐震改修を優先しておりますが、今後、まなびや計画終了後に県立高校改革の動向を見据えながら、計画的、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

佐々木委員

老朽化対策の工事は 650 棟あるということですが、1 棟当たりどのくらいの費用がかかるのでしょうか。

まなびや計画推進課長

劣化の状況や仕上げの種類によって変わってまいります。一概には申し上げられません。工事の実績から申し上げますと、外壁改修、屋上防水改修、給水管更新、トイレ改修等を一通り行いますと、約 1 億円から 2 億円程度はかかるかと想定しております。なお、御参考に申し上げますと、平成 25 年 8 月に公共施設の見える化で、県立学校の修繕コストの今後 30 年間について積算したものです。それによると、30 年の合計で 4,743 億余万円となっております。学校の建設時期がばらついておりますので、平準化はなかなか難しいところですが、単純に 3 等分しますと、10 年毎に約 1,600 億円程度が必要となる計算です。

佐々木委員

多額な費用であることは認識しておりますが、その中で先日、一般質問させていただいたトイレの洋式化の要望が生徒や保護者から多くありますが、和式も古いところでは多くあるので、概算の費用はどのくらいかかるのか、教えてください。

まなびや計画推進課長

工事実績からの概算では、トイレ 1 箇所について、便器と配管を新しくしますと約 800 万円程度かかります。4 階建ての建物で給排水管と男女トイレの全面を改修しますと、約 9,000 万円程度かかるかと想定しております。

佐々木委員

確認ですが、トイレ 1 箇所ということでしょうか。

まなびや計画推進課長

トイレ 1 箇所が、約 800 万円程度です。便器の数は 6 個から 8 個くらいです。配水管も交換するという前提です。便器だけ交換しますと、例えばブースを改造せずに和式便器を洋式便器にするだけで、20 万円から 30 万円程度かかる。和式便器の洋式化でブースの改造を伴う場合は、約 70 万円程度ということになります。例えば、身障者用トイレの改造は 100 万円以上かかるという想定です。

佐々木委員

身障者用は、既にある高校とない高校とあるのでしょうか。

まなびや計画推進課長

基本的に、生徒が身障者対応を必要とする場合には、現状でも洋式化を含めた身障者用トイレを設置しております。身障者がいない場合には設置していない学校もありますが、状況に応じて設置しております。

佐々木委員

先日も教育長から答弁がありました。なるべく生活様式に合わせて子供たちが快適に暮らしていくには、できるだけ先行して、やれるところは行っていただきたいと思いますが、その辺りの考え方をお伺いします。

まなびや計画推進課長

トイレの洋式化につきましては、県立高校改革のアンケート等でも御要望が多いことは十分に承知しておりますので、総合的な老朽化対策の一環ということは考えていきたいと思いますが、そういったことを十分踏まえながら検討していきたいと考えています。

佐々木委員

県立高校改革を見据えながら、効果的にトイレの洋式化についても行っていただければと思います。

佐々木委員

コミュニティ・スクールの導入について、何点か伺いたいと思います。県内の小中学校におけるコミュニティ・スクールの状況がどのようになっているのか、伺います。

子ども教育支援課長

現在、平成27年2月末で、県内では横浜市で109校、川崎市で8校、厚木市で3校、開成町で3校がコミュニティ・スクールの指定を受けております。

佐々木委員

次に、県立高校について伺います。県立高校のこれまでの地域との関わりについて、どのような学校づくりに取り組んできたのか、お伺いします。

高校教育企画課長

県教育委員会では、県立高校と地域、社会が互いに連携、交流し、より充実した教育活動が展開できるよう、地域や社会に開かれた学校づくりを推進しております。例えば、グラウンドや体育館等、学校施設の地域への開放、地域の方に学校に来ていただいて、高校生と一緒に授業を受けていただくことができる社会人聴講生の受入れなどの制度を整えてまいりました。また、学校において活動しております吹奏楽部やダンス部等、部活動の生徒が地域のお祭りや福祉施設等で演奏、演技を披露するなど、地域行事に参加し、地域社会の中で高校生が力を発揮する機会も増えており、地域との連携により県立高校の教育活動はより充実したものとなっていると考えております。

佐々木委員

コミュニティ・スクールの県立高校への導入、取組についてですが、県立高校改革の基本計画や実施計画に載せて、具体的に地域との連携を強化していくのか。その中身について具体的に、どのような計画の下に展開していこうとしているのかお伺いします。

高校教育企画課長

地域の意見を学校運営に反映させていく仕組みづくりにつきましては、これから県立高校改革の中で検討を進め、神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入に取り組んでいくと考えているところです。

県立高校改革担当局長

少し補足をしますと、県立高校改革基本計画におきましては、神奈川県らしいコミュニティ・スクールという形で、高校では、県立釜利谷高校のように地域との連携を使った学校運営を行っています。そういったことをベースに、そういったものを生かしながら、今後の計画の中では、県立高校におけるコミュ

ニティ・スクールを幾つかの段階に分けて、きちんと導入していきたいといったことを明確に位置付けているところです。そういった方向で、県立高校改革に取り組んでいきたいと考えております。

佐々木委員

神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入ということで、例えば、地域の商店街、高校のそばに商店街がありますが、兵庫県などでは、阪神・淡路大震災を契機に防災訓練や防災、減災の取組を地域と一緒にやっている。高校生の場合、小中学生に比べて比較的帰宅する場所が遠いということがある。地域のために、高校生くらいの体力と年齢であれば、地域に還元できる。学業が本分ではありますが、災害時に若い力が発揮できることが少なからずあると思っています。地域にかわいがられる、地域で高校について認識を深めていただくためにも、コミュニティ・スクールは県立高校においては非常に重要であると、特に思っているところです。子供たちが、地域で歩いて様々な商店街の方々とお話をするだけでも活性化につながるのではないか。人が集まるということだけでも活気付くということがあるので、登下校のときだけでも地域との関わりを強めていくということが大事である。最後に取組について、もう一度、神奈川県らしい部分について御答弁をお願いします。

県立高校改革担当局長

今回の県立高校改革では、計画の重点目標として、地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりということを強く打ち出しています。その中で、神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入を挙げており、学校は今後、単なる学校運営だけではなく、学校を中心とした地域づくり、いろいろな方々が地域をつくっていく、そういう意味での核となることが大事だと考えております。これは、国の教育振興基本計画の中でも掲げているところです。県教育委員会としては、そういったことをきちんと視点に入れながら基本計画にも入れておりますので、今後の実施計画の中でも示していきたいと考えております。

佐々木委員

そのような新たな視点で取り組んでいって、地域に根ざした高校、コミュニティ・スクールを推進していただきたいと思えます。

次に、高等学校奨学金について伺いたいと思えます。リーマンショックをはじめとして、様々な経済、雇用状況の悪化を受け、国が高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金を都道府県に交付し、本県も交付金を基に高校生修学支援基金を造成した。公明党もそれを推進してまいりましたが、国の基金は平成26年度までの時限措置となっています。それに関連して、幾つか質問していきたいと思えます。臨時特例交付金は、平成21年度以降に期間延長と追加交付があったはずですが、最終的に本県にどのくらい交付されたのか。また、高等学校奨学金に幾ら充当したのか、お伺いします。

教育局財務課長

平成21年度に約26億円が交付され、平成23年度に約18億円が追加交付をされるとともに、期間も平成26年度まで延長されております。その後、本県をはじめ、交付金が不足している都道府県の強い要望を受けて、平成25年度に約15億円が追加交付され、最終的に交付累計額は約59億円となっております。な

お、この交付金につきましては、私学の授業料減免事業にも充当されておりますが、高等学校奨学金には平成 21 年度から平成 26 年度当初予算までの 6 年間で約 35 億円を充当しております。

佐々木委員

この臨時特例交付金を活用して、高等学校奨学金について具体的にどのような措置を行ったのか、お伺いします。

教育局財務課長

本県では、この臨時特例交付金を活用して、成績要件の緩和と募集人員の拡大を行っております。成績要件の緩和につきましては、進級、卒業の見込みがあり、学校長が推薦した者に緩和しております。それ以前は、2 年生と 3 年生に対して成績要件を導入し、前年度の全履修科目の評定平均値が 3.0 以上の者を対象としていました。募集人数の拡大については、それまでの募集人数規模の約 4,000 人程度を平成 21 年度からは、約 5,400 人程度に拡大しております。

佐々木委員

臨時特例交付金の活用を始めてから、貸付実績はどのように推移しているのでしょうか。

教育局財務課長

平成 21 年度以降の決算額を概数で申し上げます。平成 21 年度の貸付額は約 18 億 6,300 万円、平成 22 年度は約 20 億 3,500 万円、平成 23 年度は約 20 億 700 万円、平成 24 年度は約 20 億 8,300 万円、平成 25 年度は 19 億 3,000 万円と推移してきております。今年度につきましては、1 月末時点で約 18 億 3,700 万円の貸付けで、今後、若干の変動は見込まれると思いますが、最終的に 18 億 5,000 万円に達するかどうかの水準になると想定しております。

佐々木委員

貸付額は安定しているというか、減少してきているように見えます。落ち着いた動きになってきているようですが、県はどのように捉えているのでしょうか。

教育局財務課長

貸付額の推移を見ますと、平成 24 年度をピークに、平成 25 年度、平成 26 年度と 2 年連続して減少傾向にあります。その要因につきましては、あくまで想定になりますが、一つには景気の動向、もう一つは、返還が伴わない私学の学費支援制度の充実などの影響が大きいのではないかと考えております。

佐々木委員

平成 27 年度当初予算は、どのような考え方で計上してきたのでしょうか。

教育局財務課長

まず、国に対しては、高校生修学支援基金の期限延長の要望を続けてきましたが、国の予算案が判明する中で平成 26 年度で基金が廃止になることが確定し、交付金を原資とした貸付け拡大が難しい状況となりました。一方で奨学金の貸付額を見ますと、この 2 年間で落ち着いた状況になってきてはいるものの、依然、18 億円規模であり、今後、更に減少傾向となるかは不透明な状態にあります。そこで、財政状況は依然厳しい状況ではありますが、平成 26 年度の貸付実績見込みや返還を伴わない高校生等奨学給付金が学年進行していくことなどを

踏まえ、引き続き成績要件の緩和を継続し、19億5,000万円規模で予算計上をお願いすることとしました。

佐々木委員

今後の奨学金制度について、どのように考えているのでしょうか。

教育局財務課長

今後の奨学金制度につきましては、今年度から低所得世帯に対する教育費負担軽減施策として、高校生等奨学給付金制度が始まっております。平成28年度には1年生から3年生までの全ての学年が対象となること。また、奨学金が公立と私立の教育費格差是正施策の一つとして機能していること。あるいは、子供の貧困対策としての視点も求められることなど、様々な面から修学支援について、総合的に検討していく必要があると認識しております。

佐々木委員

今年度から低所得世帯の支援として本県でも、国の補助制度を活用した奨学のための給付金制度をスタートさせているが、貸与型の奨学金に対する期待は、依然として大きいと考えています。その意味で、平成27年度当初予算については、引き続き成績要件の緩和を継続するという点は高く評価します。今後とも、学資を真に必要とする高校生が奨学金を借りることができるよう、しっかり制度運営を行ってもらうよう要望します。

最後に、県立相原高校の移転について確認します。リニア中央新幹線について、地元では工事实施計画が始まりつつあるところですが、平成39年の開業を目指す中で、リニア中央新幹線の駅設置に伴う県立相原高校の移転ということで、教育局として本年度、県立相原高校の移転に向けて何を行ってきたのか、また、来年度は何を行う予定なのか伺います。

まなびや計画推進課長

本年度は、移転先の学校の建設に関する調査設計を行っております。これは、移転後の学校の基本的な配置や施設の機能等を決めていくものです。また、来年度は、学校の建設に係る調査設計を受けて、基本・実施設計を行う予定です。これにより、校舎の具体的な設計に着手する予定であります。

佐々木委員

先の話なので、今の学生が直接何か物理的な影響を受けているわけではないかもしれませんが、保護者や生徒、OB等の学校関係者に配慮することが必要だと思うのですが、教育局としてはどのような説明を行ってきたのか伺います。

まなびや計画推進課長

生徒や保護者には、学校を通じてということになると思いますが、学校とは校長等をはじめとする学校関係者に対して、月に1回程度お会いしております。これは、調査設計に学校関係者の要望や意見を生かして、より良い学校をつかっていくために、設計と工事を担当する県土整備局の職員とまなびや計画推進課の職員とともに、意見交換の場を設けて対応しているところです。また、OBへの対応については、OBの定期総会に、私と県土整備局交通企画課長が伺い、県立相原高校の移転に係る経緯や現状等について御説明を行っているところです。

佐々木委員

先ほどコミュニティ・スクールの話もしましたが、県立相原高校は特徴があり、非常に地域にも根ざしていますし、様々な農作物等を販売したり、地域に親しまれている。古い学校なので、どのように生かしていくのが非常に大事なことです。具体的に、今、決まっているというわけではないかもしれませんが、その特徴を移転先でどのように生かしていこうと思っているのか、具体的に何かあればお願いします。

まなびや計画推進課長

調査設計の段階ですが、学校の要望を極力踏まえながら対応しているところです。来年度の基本・実施設計に当たりましては、こうした学校の要望を踏まえて具体化していくように設計を行ってまいります。具体例を申し上げますと、今、農産物の販売は校門の前に机を置いて行っているが、恒常的な施設として整備をしていこうという方向で検討を進めており、地域の皆さんと交流できるようなスペースができないかと考えております。今後とも学校の要望を十分に踏まえながら対応していく所存ですが、経費やスケジュール等の問題もありますので、学校とよく話し合いながら、優先順位を付けながら対応していきたいと考えております。

佐々木委員

移転先の住民にスムーズに受け入れてもらうためにも、事前の説明会や様々な配慮が必要ではないかと思えます。期待している方もいれば、不安のある方もいるので、今後、どのように説明していく予定なのか、スケジュールを含めて教えてください。

まなびや計画推進課長

新校舎の概要等につきまして、移転先の住民の皆様には情報提供が必要と考えております。具体的には、来年度に実施予定の基本・実施設計の中で、相模原市開発事業基準条例があり、住民の皆様への説明会等を実施し、周辺の環境に配慮した整備計画を進めていく必要がありますので、時期については今の段階では秋頃と考えておりますが、その頃を目どに住民説明会を実施していきたいと考えております。再来年度以降になると思えますが、工事の業者等が決定した際には工事の内容について、搬入路や工事の概要等について、自治会や住民の皆様にご説明することになると思えます。

佐々木委員

ハード的な説明は県土整備局と連携をとって住民説明会をしっかりと行っていただくこととなりますが、特徴のある学校で伝統もありますので、そういうことが移転してもしっかりと受け継がれて、地域に親しまれることが大事だと思えますので、コミュニティ・スクールの観点も県立相原高校には是非必要だと思っておりますので、移転に向けて細心の配慮を地域にしながら、子供たちが伸び伸びと学校生活が送れるように努めていただきたいということを要望して終わります。